

# 2021年1月 月例市長記者会見

---

日時：令和3年1月25日（月） 午前11時

場所：郡山市役所本庁舎2階 特別会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 項 目

(1) 新型コロナウイルス感染症患者の状況について 資料1

(2) 新型コロナウイルスワクチン接種体制について 資料2

#### <その他配布資料>

配布資料① 新型コロナウイルス感染症対策に伴う建築基準法及び都市計画法の取扱いについて

配布資料② 国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の医療費状況

配布資料③ 令和2年度【令和3年1月分】口座振込支払実績

配布資料④ 窓口におけるキャッシュレス決済の状況について

配布資料⑤ 学校のDX化の推進状況について

配布資料⑥ 一般般住宅等からの除去土壌等搬出状況について

配布資料⑦ 障がい者雇用状況について

### 3 質 問

※質問は、「項目」、「フリー」に分けて行います。

※幹事社  
・毎日新聞 ・NHK

### 4 閉 会

# 郡山市の新型コロナウイルス感染症患者の状況

## 2021.1.25公表分(1.24判明分)まで



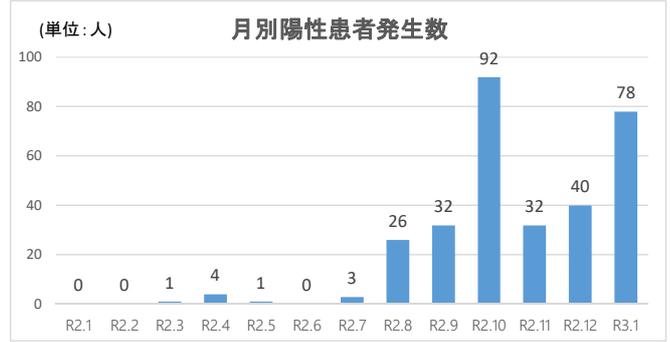
2021年1月 月例市長記者会見  
資料1 保健所総務課

### 陽性患者の状況

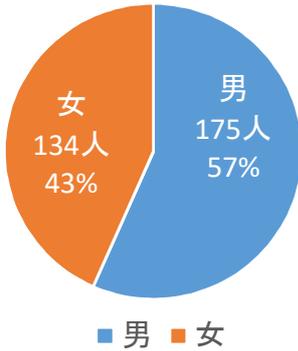
陽性患者							
309人	男女別		入院中	入院調整中	宿泊療養中	自宅療養中	退院
	男	女					
		175人	134人	31人	0人	4人	0人

※入退院情報は速報値。

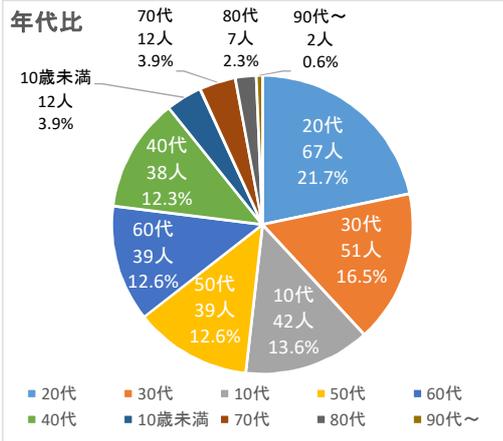
平均入院期間 ※入院勧告の期間(退院者のみ)	<b>12.0日</b>
---------------------------	--------------



### 男女比



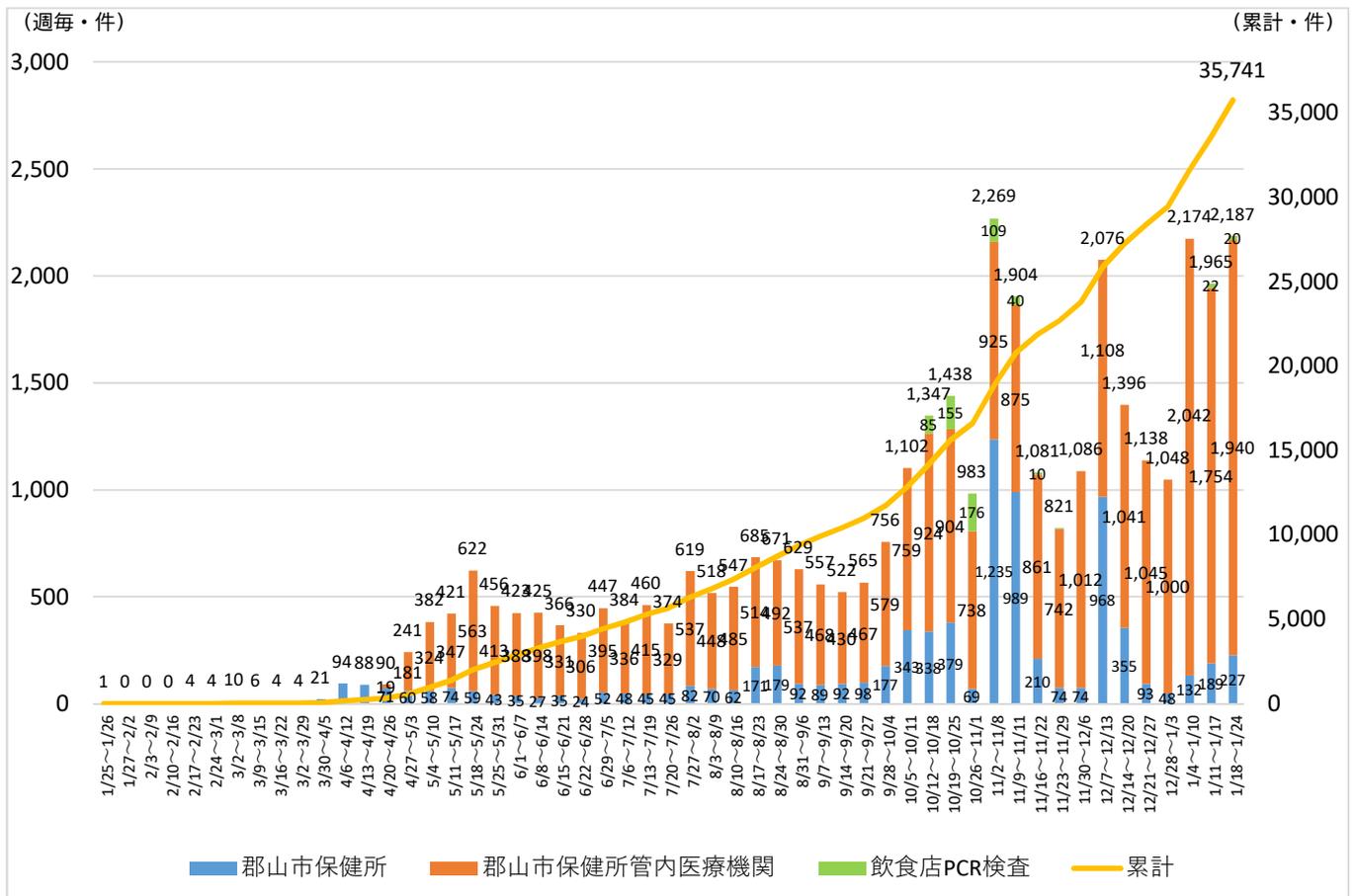
### 年代比



年代	人数
10歳未満	12人
10代	42人
20代	67人
30代	51人
40代	38人
50代	39人
60代	39人
70代	12人
80代	7人
90代~	2人
<b>合計</b>	<b>309人</b>

### PCR検査件数について

2021/1/24現在(速報値)



## 新型コロナウイルスワクチン接種体制について

### 1 ワクチン接種の概要

項目	内容
実施主体	市 ※県は広域的な視点から優先的な接種の対象となる医療従事者等への接種体制の調整的な役割を担う
費用	無料（国庫補助金）
接種回数	2回
接種会場	医療機関及び医療機関以外の会場

### 2 ワクチン接種業務の流れ

	2月			3月			4月			5月
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬
接種券発送				※高齢者						
コールセンター設置	→									
接種（見通し）		医療従事者				高齢者				

### 3 ワクチンの特性

	規模	接種回数(接種間隔)	保管温度	備考
ファイザー社	1億4,400万回分 (7,200万人×2回)	2回(21日間隔)	-75℃±15℃	・超低温冷凍庫等で保管 ・接種前に希釈要
アストラゼネカ社	1億2,000万回分 (6,000万人×2回)	2回(28日間隔)	2~8℃	
武田/モデルナ社	5,000万回分 (2,500万人×2回)	2回(28日間隔)	-20℃±5℃	・超低温冷凍庫等で保管

※いずれも薬事承認前（現時点ではファイザー社ワクチン分が最初に供給される見込み）

### 4 現在検討している接種会場

- (1) 発熱外来診療所（※PCRセンターは継続）
- (2) 休日・夜間急病センター
- (3) 市の施設



新型コロナウイルス感染症対策に伴う  
建築基準法及び都市計画法の取扱いについて



ターゲット 11.b

令和3年1月20日  
郡山市都市整備部  
開発建築指導課  
担当：橋本、松田  
TEL：924-2371

SDGs ターゲット 11.b 「あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う」

新型コロナウイルス感染症対策に伴う建築基準法及び都市計画法の取扱いについてお知らせします。

- 1 目的 新型コロナウイルス感染症における臨時の医療施設等の設置については、国土交通省の通知等により、応急仮設建築物の扱いとなるため、確認申請及び開発許可については不要となることを周知します。
- 2 公表 <建築基準法の取扱い>  
令和3年1月7日付け国住指第3474号 国土交通省通知  
コロナ禍の状況に対応するための仮設の施設の設置にあたっての建築基準法第85条第2項等の適用について  
  
<都市計画法の取扱い>  
令和2年4月20日付け国都計第9号 国土交通省技術的助言  
新型コロナウイルス感染症対策に係る都市計画法の開発許可制度上の取扱いについて

次の方法等でご覧いただけます。

(1) 市ウェブサイト



市ウェブサイトへアクセスできます。

<https://www.city.koriyama.lg.jp/shiseijoho/toshiseibi/3/27070.html>

(2) 開発建築指導課（市役所本庁舎3階）

国 都 計 第 9 号  
令和2年4月20日

各都道府県、指定都市、中核市、施行時特例市  
開発許可担当部長 殿

国土交通省都市局都市計画課長

新型コロナウイルス感染症対策に係る  
都市計画法の開発許可制度上の取扱いについて  
(技術的助言)

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第32条第1項の規定に基づき、令和2年4月7日付けで新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態が発令されたところです。

つきましては、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態への対応として行う臨時の医療施設等の開設、既存の建築物等の用途変更等の取扱いについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項の規定に基づく技術的助言として下記のとおり通知しますので、制度運用に当たって留意願います。

都道府県におかれては、貴管内市町村（指定都市、中核市及び施行時特例市を除く。）に対する周知をお願いします。

記

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態への対応のため必要な次に掲げる場合の開発行為等については、都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項第10号に規定する「非常災害のため必要な応急措置として行う開発行為」又は同法第43条第1項第2号に規定する「非常災害のため必要な応急措置として行う建築物の新築、改築若しくは用途の変更」に該当するものとして許可不要と取り扱って差し支えないと考えられる。また、同様の趣旨から、同法第42条第1項に関しても、本開発行為等が緊急事態への対応のために行う臨時的な応急措置であり、緊急事態終了後には原状回復されるものであることに鑑み、同項で禁止する行為には当たらないと取り扱って差し支えないと考えられる。

- 1 医療施設（新型コロナウイルス感染症の患者等に対する医療の提供等を行うための施設をいう。）、療養施設（軽症者等が療養を行うための施設をいう。）、検査施設（PCR等検査を行うための施設をいう。）、保管施設

(感染防止、医療提供体制の確保のため必要な医療物資の保管等を行うための施設)等を臨時に開設する場合

- 2 既存の建築物等の改築又は用途変更により、医療施設、療養施設、検査施設、保管施設等として臨時に使用する場合

国住指第3474号  
令和3年1月7日

各都道府県 建築行政主務部長 殿

国土交通省住宅局建築指導課長  
(公印省略)

コロナ禍の状況に対応するための仮設の施設の設置にあたっての  
建築基準法第85条第2項等の適用について

日頃より建築行政の推進にご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）に基づく臨時の医療施設等以外の施設であっても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、各地域において既存の病院、診療所等の敷地内等に、新たに検査や治療などの医療体制の強化を行う仮設の施設その他コロナ禍の状況に対応するための仮設の施設がすでに設置されています。

こうした施設の建築基準法上の取扱いについては、設置主体を問わず、建築基準法第85条第2項の「これらに類する公益上必要な用途に供する応急仮設建築物」又は同第87条の3第2項の「これらに類する公益上必要な用途に供する建築物」に該当するものとして、同法第85条第2項、第3項及び第4項又は同法第87条の3第2項、第3項及び第4項を適用することができるので適宜活用していただきますようお願いいたします。

なお、これまでの通知にあるとおり、随時かつ任意に移動できるものは、必要に応じ建築基準法第2条第1号に規定する建築物には該当しないものとして取り扱って差し支えありません。

貴職におかれては、貴管内の特定行政庁及び貴都道府県知事指定の指定確認検査機関に対しても、この旨周知方お願いします。

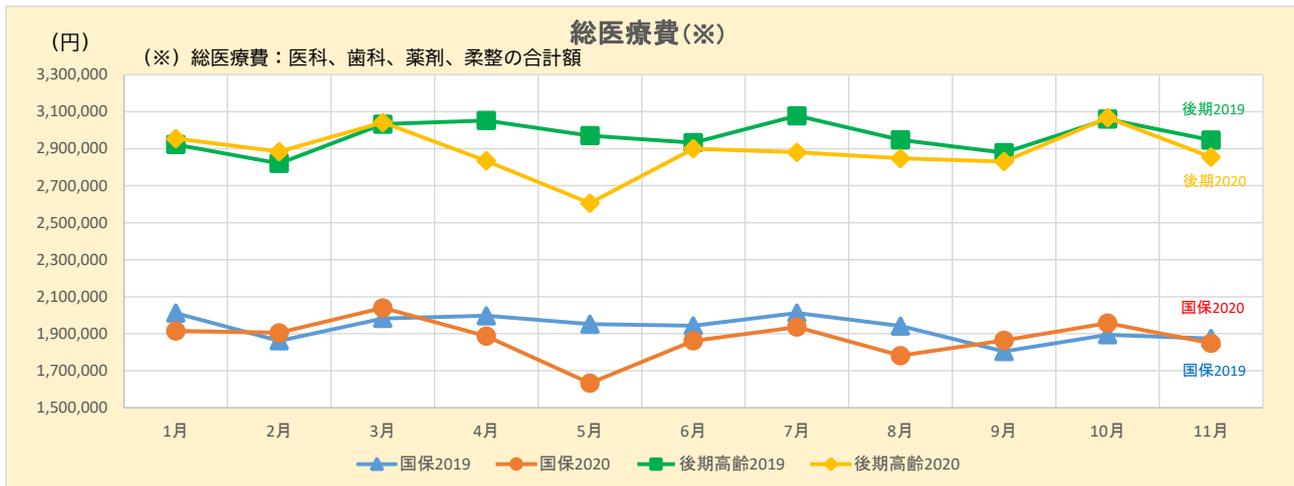
また、国土交通大臣又は地方整備局長指定の指定確認検査機関に対しても、この旨周知していることを申し添えます。

以上

【問合せ先】

国土交通省住宅局建築指導課 山田、中村  
TEL：03-5253-8513

国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の医療費状況



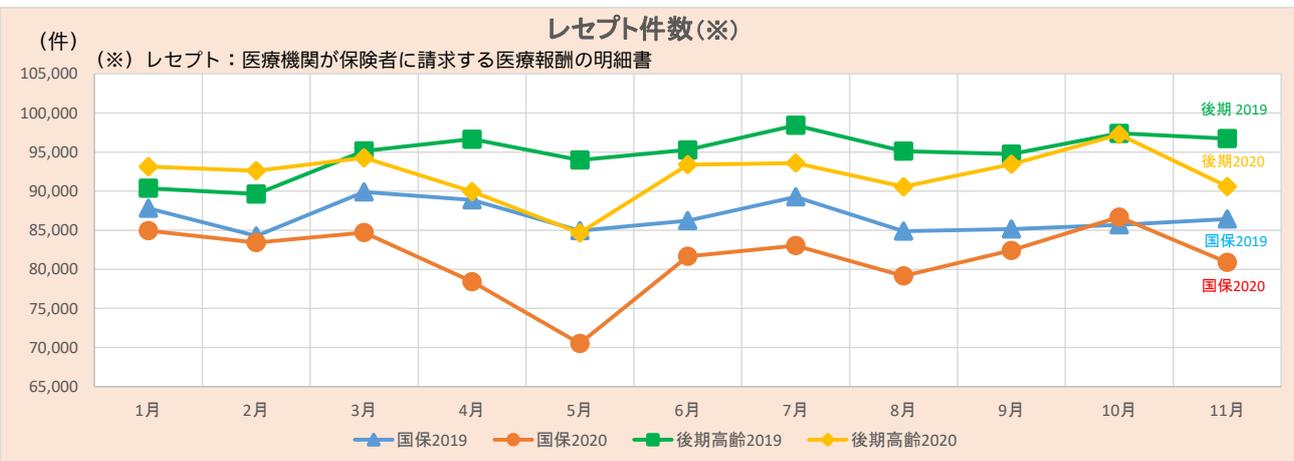
総医療費

(単位：千円)

診療年月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
国保2019	2,011,445	1,861,839	1,982,550	1,997,248	1,951,566	1,942,743	2,011,990	1,941,491	1,804,279	1,894,208	1,874,268
国保2020	1,915,201	1,904,976	2,039,949	1,887,135	1,632,780	1,861,954	1,935,816	1,781,671	1,864,304	1,957,518	1,848,178
後期高齢2019	2,922,465	2,820,290	3,032,601	3,052,362	2,970,557	2,932,796	3,078,081	2,947,903	2,878,271	3,059,668	2,946,106
後期高齢2020	2,954,414	2,884,007	3,041,649	2,834,496	2,605,775	2,899,549	2,880,242	2,847,327	2,830,817	3,067,420	2,854,178

2020年と2019年の比較

国民健康保険	総医療費	前年度比	9月	60,025千円	3.3%	10月	63,310千円、	3.3%	11月	▲26,090千円	▲1.4%
後期高齢者医療制度	総医療費	前年度比	9月	▲47,454千円	▲1.6%	10月	7,752千円、	0.3%	11月	▲91,928千円	▲3.1%



レセプト件数

(単位：件)

診療年月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
国保2019	87,810	84,268	89,893	88,880	84,941	86,222	89,265	84,885	85,156	85,695	86,432
国保2020	84,949	83,427	84,707	78,430	70,513	81,660	83,040	79,169	82,422	86,685	80,886
後期高齢2019	90,371	89,631	95,140	96,653	93,988	95,273	98,416	95,116	94,738	97,394	96,727
後期高齢2020	93,126	92,609	94,257	89,946	84,660	93,391	93,590	90,568	93,445	97,232	90,595

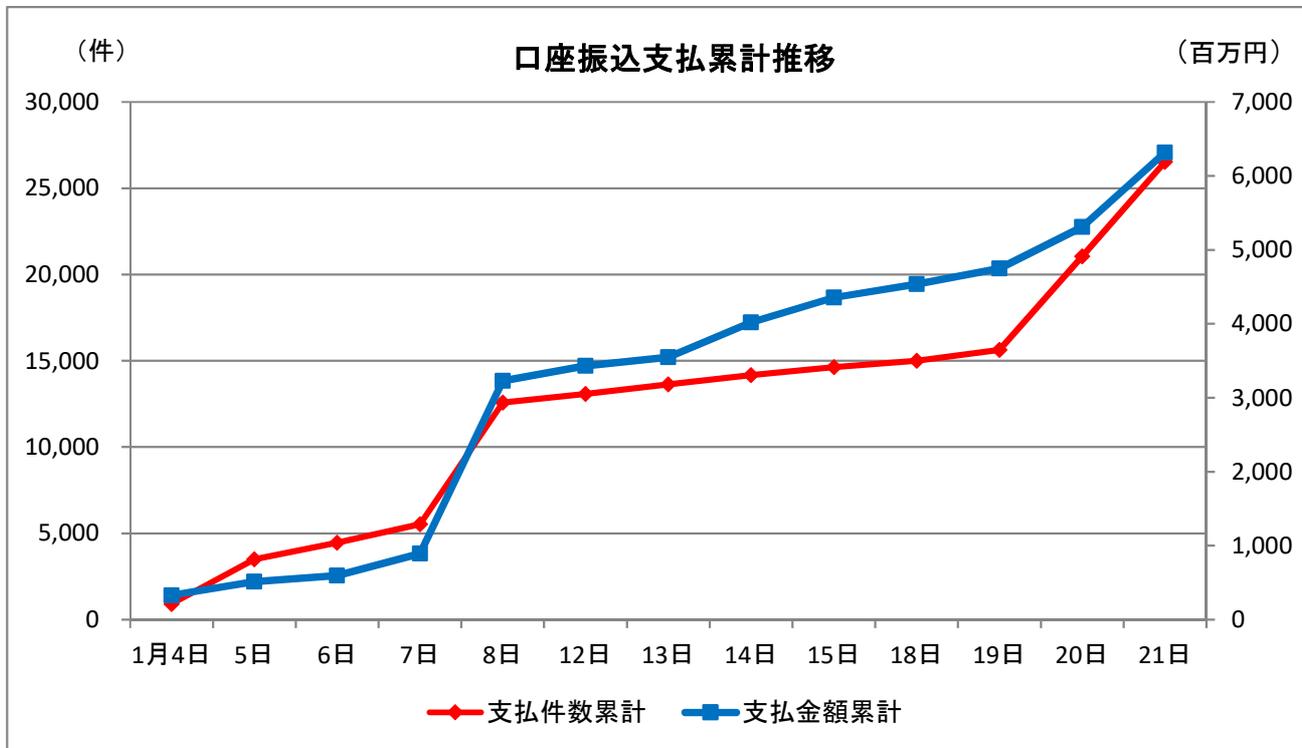
2020年と2019年の比較

国民健康保険	レセプト件数	前年度比	9月	▲2,734件	▲3.2%	10月	990件	1.2%	11月	▲5,546件	▲6.4%
後期高齢者医療制度	レセプト件数	前年度比	9月	▲1,293件	▲1.4%	10月	▲162件	▲0.2%	11月	▲6,132件	▲6.3%



令和2年度【令和3年1月分】口座振込支払実績

現在のコロナ禍の状況に鑑み、事業者等、市中に対する1日も早い資金流通を図るため、原則月3回の口座振込による支払いを、令和3年1月からは、毎日行っています。

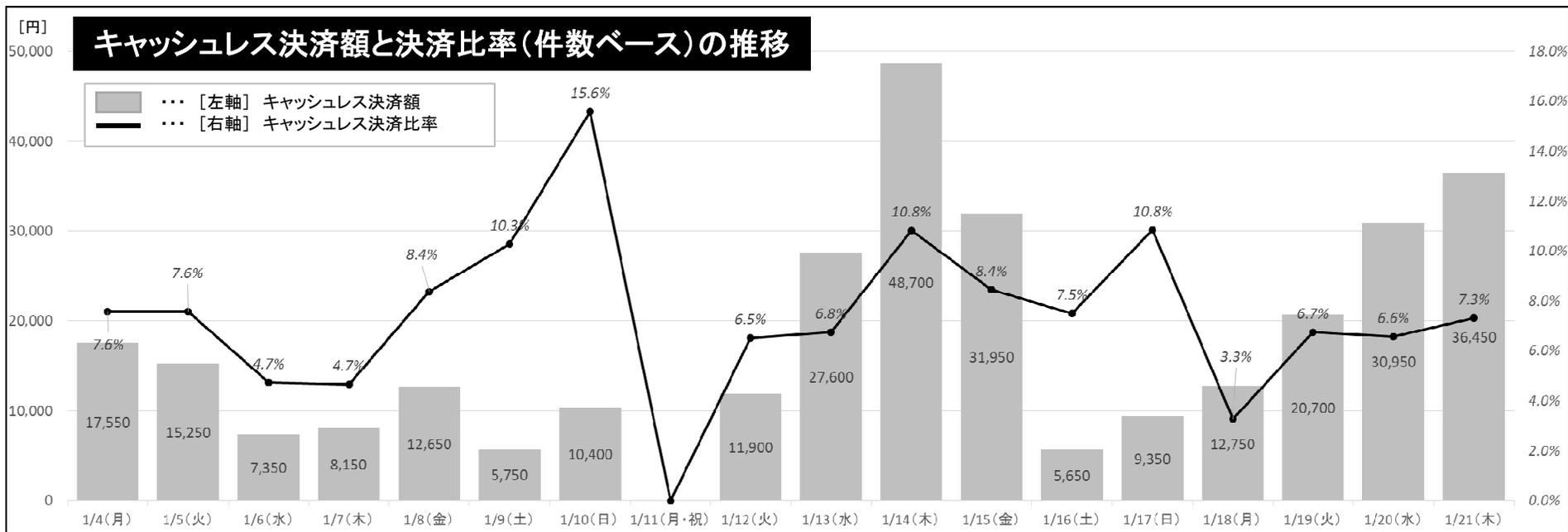


	支払件数(件)	支払金額(円)	累計	
			支払件数(件)	支払金額(円)
1月1日	金	-	0	0
1月2日	土	-	0	0
1月3日	日	-	0	0
1月4日	月	911	911	329,730,046
1月5日	火	2,588	3,499	512,903,849
1月6日	水	957	4,456	597,195,183
1月7日	木	1,071	5,527	894,218,668
1月8日	金	7,049	12,576	3,230,626,056
1月9日	土	-	12,576	3,230,626,056
1月10日	日	-	12,576	3,230,626,056
1月11日	月	-	12,576	3,230,626,056
1月12日	火	508	13,084	3,431,990,267
1月13日	水	553	13,637	3,546,854,700
1月14日	木	528	14,165	4,018,033,798
1月15日	金	466	14,631	4,356,255,462
1月16日	土	-	14,631	4,356,255,462
1月17日	日	-	14,631	4,356,255,462
1月18日	月	378	15,009	4,535,966,559
1月19日	火	617	15,626	4,750,630,086
1月20日	水	5,438	21,064	5,311,567,940
1月21日	木	5,469	26,533	6,315,787,312

# ○ 窓口におけるキャッシュレス決済の状況について



2021年1月 月例市長記者会見  
配布資料④ 政策開発部ソーシャルメディア推進課



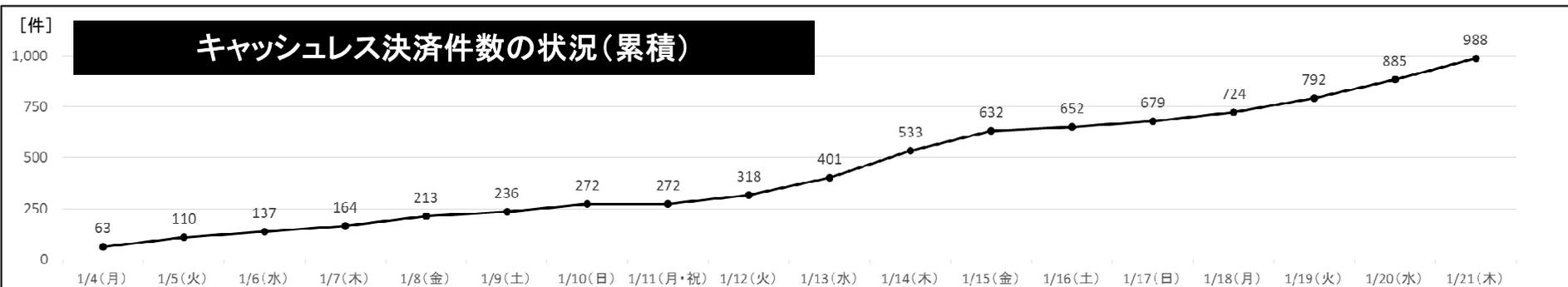
1月4日 開始 市民課、資産税課、緑ヶ丘市民サービスセンター 計3窓口

1月5日開始 市民サービスセンター 1窓口

1月13日開始 富田行政センター、ミュールがくと館 等 計5施設

1月20日開始  
全ての行政センター  
総合体育館 等  
計 15施設

- ※ 証明書等発行手数料、施設使用料がキャッシュレス決済の対象です。
- ※ 順次、郡山駅西口駐車場、郡山駅自転車等駐車場等での利用開始を予定しています。



## 学校のDX化の推進状況 ～個別最適化された学習の充実～

2021年1月 月例市長記者会見  
配布資料⑤ 学校教育部



- 1 不登校児童生徒への支援の充実
- 2 オンラインによる教職員研修の充実
- 3 学校間のオンライン授業研究会の実施

### 1 不登校児童生徒への支援の充実

タブレット端末を活用し、不登校児童生徒一人一人にあったきめ細かな学習指導の充実を図り、学びを保障します。

- ・ 適応指導教室「ふれあい学級」におけるタブレット端末を活用した個に応じた指導  
【令和2年6月1日より】
- ・ タブレット端末を貸出し、オンライン型学習教材「タブレットドリル」等の活用により、家庭と学校をオンラインで繋いで学習を支援  
【令和2年12月より】



### 2 オンラインによる教職員研修の充実

Web 会議システム「Zoom」によるオンライン研修を実施し、教職員の指導力向上を図っています。

【令和2年9月1日より、18講座で実施 1,430名参加】

こおりやま広域圏からも10市町村から37名の教職員がオンライン研修に参加



### 3 学校間のオンライン授業研究会の実施

中学校区における教職員の授業参観及び事後研修会をオンラインで実施し、感染予防対策を図りながら、義務教育9年間を見通した学びの充実に努めています。

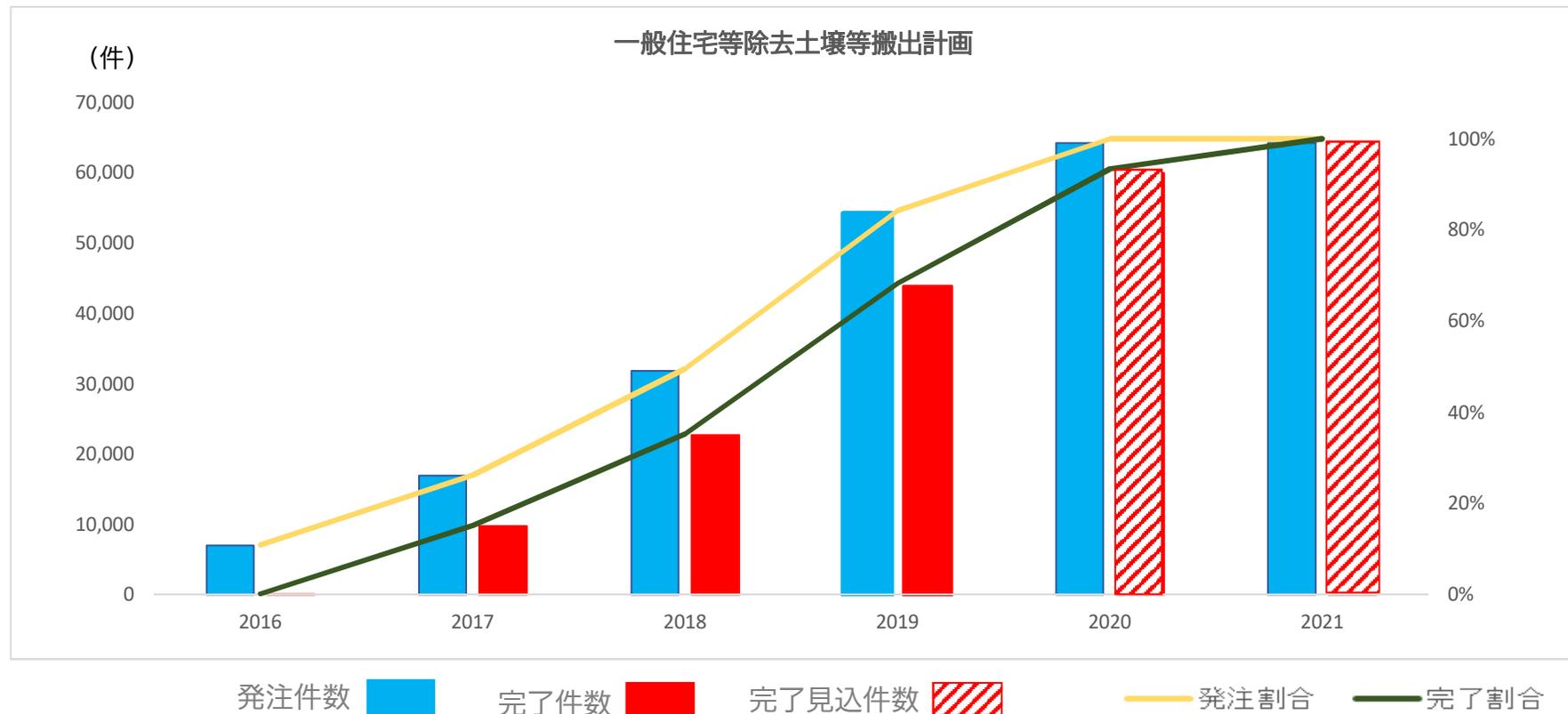
【令和2年11月25日に守山中学校区（守山小、谷田川小、御代田小）で実施】



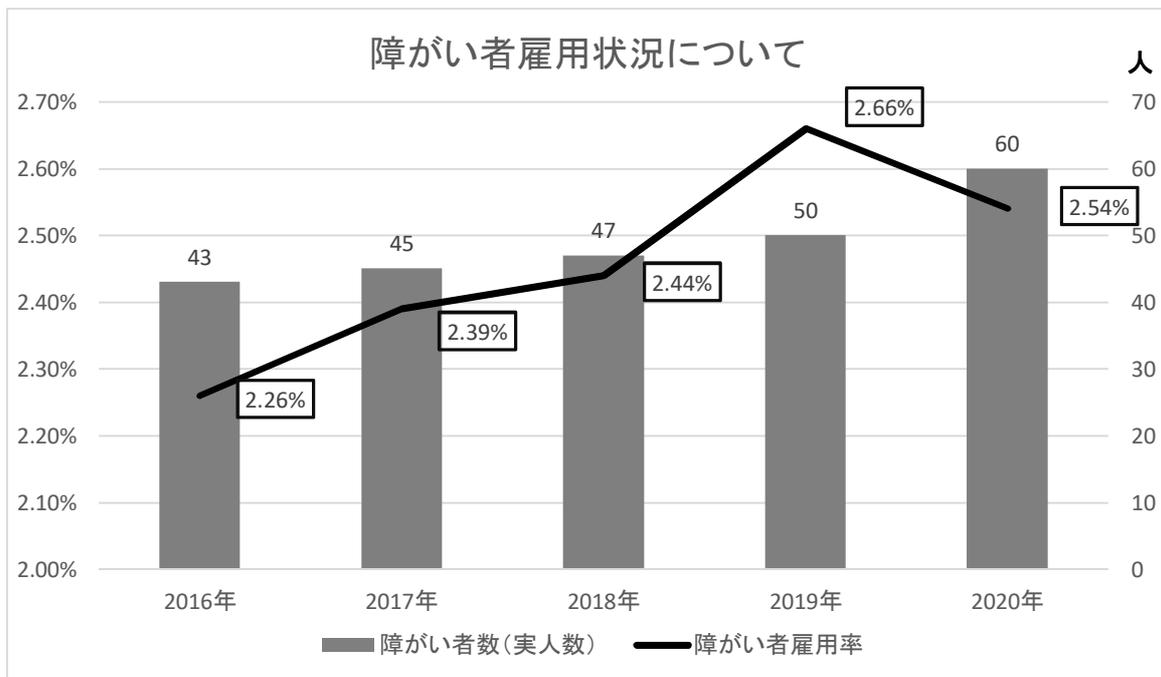
## 一般住宅等からの除去土壌等搬出状況

除染で発生した除去土壌等については、各住宅等（約65,000箇所）に現場保管されていましたが、空間放射線量率の比較的高かった区域等から搬出の作業を順次進めており、2021年8月までの完了を目指しています。

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021
累計発注件数	7,025	16,912	31,835	54,149	64,226	64,226
累計完了件数	152	9,791	22,708	43,836	60,000	64,226
発注割合	11%	26%	50%	84%	100%	100%
完了割合	0%	15%	35%	68%	93%	100%



## 障がい者の雇用状況について



	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
障がい者雇用率	2.26%	2.39%	2.44%	2.66%	2.54%
障がい者数(実人数)	43	45	47	50	60

※各年度6月1日現在の数値で、厚生労働省へ報告したもの

※2020年に会計年度任用職員制度への移行により、母数となる職員の総数が増加したため、2020年の障がい者雇用率は低下した。

※2020年4月に郡山市障害者活躍推進計画策定

※2021年3月1日から改正法施行により法定雇用率が2.5%から2.6%に引き上げ予定